

トヨタ財団
広報誌[ジョイント]
October 2018

No.28 【特集】NPO法施行20周年
市民社会は、今

NPO法の施行から20周年を迎え、社会はどのように変化してきたか。山岡義典さんを囲む座談会、そして各分野の助成対象者からの寄稿等により、NPO活動の過去と現在を検証、これからの「市民社会」のあり方を考えます。谷川俊太郎さんから本誌のためにお寄せいただいた詩も掲載！



違う心はそのまま

谷川俊太郎

損をした それなのに
 得した気分
 お金は赤字 それなのに
 心は黒字
 見えない利益が
 心に貯まる
 見えない利益は
 有益だ

私はひとり
 ひとりで生きる
 あなたもひとり
 ひとりで生きる
 私とあなた
 ふたりになつて
 三人四人
 何かを始める

ヒトは皆 本当は
 ひとりでは生きていけない
 ヒトは皆
 それぞれに自然を世界をそして
 今や宇宙をシェアしている
 なのに「有る」と「無い」
 その違いが時に
 無益な憎しみを生む

ひとりひとり
 心は違う そのままで
 知恵を合わせ力を合わせる
 貨幣なんて知らない頃から
 ヒトはやっぱり群棲動物
 狼とは違う蛇とも違う
 大昔からNPOで生きてきた
 いじらしい生きものなのだ

●たにかわ・しゅんたろう

日本を代表する詩人。1952年に詩集『二十億光年の孤独』でデビューして以来、詩の他にも、翻訳、劇作、絵本、作詞など長きにわたり幅広い創作活動を行っている。1983年から1987年までトヨタ財団の第3回研究コンクールで選考委員をお務めいただいた。*この詩は本誌のために特別に書き下ろしていただいたものです。

CONTENTS

「特集」NPO法施行20周年 市民社会は、今

●谷川俊太郎
 違う心はそのままで …… 2

特別座談会山岡義典さんを囲んで
 新井信幸×小沼大地×鈴木真里◎山岡義典
 新しい価値観を作り出していく活動を …… 4

岐路を迎えた市民社会 ●松原明 …… 10

私たちの取り組み
 研究助成プログラム ●林公則
 公益のための金融機関と市民社会 …… 11

イニシアティブプログラム ●奥田裕之
 未来社会へつながる記録として …… 13

インタビュー ●稲場雅紀
 世界と日本の市民社会
 ————これまでとこれから …… 15

活動地へおじゃまします！
 <タイ・バンコクを訪ねて> ●笹川みちる
 景観デザインを通して気候変動への
 レジリエンスを高める都市づくり …… 17

国際助成プログラム
 プロジェクト一覧2018 …… 20

「私」のまなざし◎渡邊悟史
 ヤマビルとの共生から社会を考える …… 22

「ONLINE」ホット・インタビュー ●原田積夫
 脱プラスチック社会への挑戦 …… 24

お茶っこ通信第九回 ●加賀道
 カレーも地域づくりもじっくりと …… 27

トヨタ財団ジャーナル …… 28
 ●『NPOインターンシップラボキックオフシンポ
 ジウム』のご報告
 ●研究助成プログラム特定課題公募案内等

JOINT October 2018 No.28



写真：保津川遊船企業組合提供

京都に都が造営される以前から、保津川は京都や大阪への物資運搬路として使われてきました。今では観光客向けの保津川下りが運行されており、四季折々の豊かな自然を楽しむことができます。流域の亀岡市では、漂着ごみの清掃活動に力を入れています。今号では使い捨てプラスチックごみ削減に向けた取り組みを紹介します。(本誌P.24参照)

特別座談会 山岡義典さんを囲んで

新井信幸×小沼大地×鈴木真里◎山岡義典

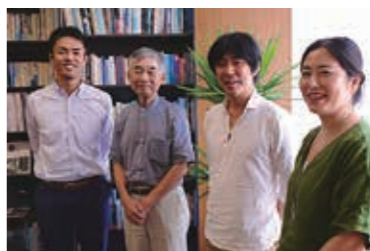
新しい価値観を 作り出していく 活動を



2018年の今年は、特定非営利活動促進法(NPO法)が

施行されてから20年になります。NPOはこの間、着実に歩みを進め、今ではすっかり日本社会に根付いた組織となりました。しかし、何か新しい価値観を作り出していくことがNPOの根幹でもあります。毎月のように起こる自然災害をはじめ、常に新しい問題が生じている現代、そして未来社会において、NPOはどこを目指していけばよのでしょうか。

今回は本誌シリーズでもご協力いただいているNPO法の「生みの親」のひとり、山岡義典さんを囲んで、NPO法人制度のなかで活躍されているお三方をお招きしてお話していただきました。



山岡 今日お集りの皆さんは特定非営利活動法人の代表理事であったり、事務局長であったり、副代表であったりと、NPO法人制度の生きた事例と言ってもよい方々です。簡単に自己紹介をお願いしますか。

新井 本業としては、東北工業大学建築学科で教員をしています。震災の2年前に東京から仙台に行き、研究よりなるべく実践で被災者へのサポートができればいいなと思って取り組んできました。それまでも東京で古くなった団地の再生、特にコミュニティの再生や、民間賃貸住宅のセーフティネット化、高齢者が入居を断られたりする時にどうサポートしたらスムーズに入れるのかなど、居住支援の研究をやってきましたが、その経験を活かして「NPOつながりデザインセンター・あすと長町(つなセン)」を立ち上げました。

「つなセン」は一応NPO法人という形になっていますが、一般社団でも任意でもよかったのかなと思ったりもしています。なん

となくイメージ的にNPOだろうなということでNPO法人を取りましたが、もしかしたらもっと可能性がある法人格もあったりするのかな、と漠然と思ったりもしています。

鈴木 文京区で「NPO法人アジア・コミュニティ・センター21 (ACC21)」という団体の事務局長と理事をしています。私自身はもともと国際協力に関心があり、ネットワーク団体(JANIC)のインテーンから始め、のちに職員として約5年おりましたが、そのうち、アジアというキーワードで、現地の団体、現地の人々の自助努力を応援したいと思うようになり、「ACC21」の設立メンバーに加わりました。ACC21は資金、情報、人、政策・制度変革の4つの流れと人づくりの推進を基軸にした事業をしています。以前は先進国から途上国への支援という一方向的なものでしたが、どうも違ってきたなというのがここ最近の感覚です。変化するアジアの中で日本が今どういう立ち位置に来ているのかということ、現地の人々が自立し始めていて、そこで新たなニーズがあるのではないか、それを私たちはどうとらえたらよいかを探している状態です。

小沼 「NPO法人クロスフィールズ」の小沼と申します。今日この場に私がいるのは、NPOの中でもいわゆる企業活動に近いような活動をやっている団体の代表ということだろうと思っています。ソーシャルビジネスみたいな流れがここ10年くらいありますが、その中の一つと表現していただくことが多い団体の代表を務めており、現在8年目になります。

自分自身としては、軸を市民活動であったり、NPOの活動や国際協力の活動において、大学を卒業してからは青年海外協力隊に参加してシリアに行きました。今、先進国が途上国を支援するという枠組みが変化しているというお話がありました。僕が目から見るともう圧倒的に途上国の方が幸せで、日本の経済成長の先にある世界で働いている人たちが実は貧しくてしょうがないなというのが実感です。ある種働きがいがない成熟社会で、すごく生き苦しくしている日本のビジネスパーソンをたくさん見て、なんとか彼女らに途上国の豊かさを知ってもらって、何か新しい価値を生んでほしいという思いからやっているのが我々の活動です。



●山岡義典(やまおか・よしのり)
1977年にトヨタ財団へ入団し、15年にわたりプログラムオフィサーとして活躍。現在は特定非営利活動法人市民社会創造ファンド運営委員長、助成財団センター理事長、日本NPOセンター顧問などを務める

変容する市民社会

山岡 身近な被災者のコミュニティでの活動、アジア各国をまたにかけての活動、皆さんそれぞれの問題意識をお持ちのようですね。

小沼 今、私自身が気になっていることは、自分は一体誰を代表して発言しているのかということ。自分自身は収入という意味では企業からお金をもらっているのに、市民社会の声を代弁するというのができるのだろうか、一体自分が誰の声を代弁して市民社会の団体たるNPOとして活動しているのかということについて、疑問を感じています。市民との対話とは少し距離が離れているところから何か物事を言っているというケースがすごく増えている気がしまして、NPO活動における市民社会の不在のようなところがこれからますます増えてきたり、何をもちつて正当性を持っているのかということに対して自覚的にならないといけないなと思っています。

新井 クロスフィールズってNPO法人じゃ

いますね。それが子どもたちの「駆け込み寺」の役割をはたすようになってきている。逆にいうとそういうネットワークができれば、近くの人には相談したくないけど遠くの誰かにSOSを発信できるかもしれない。そういう意味でいうと、新しい市民社会は地域社会を超えた人間の多様なネットワーク、知らない人だからこそ発信して応答してという人間関係が求められているのかな。そういう形の市民社会がこれからできていくんだろうと思うんですが、無責任にTwitterとかFacebookでおかしなやり取りをしちゃうところもあるからむしろかしい面もある。おそらくもうちょっと市民社会的な成熟度が増してくると、新しい社会の問題解決の方法として馴染んでくるのかもしれないけど、目に見える近隣における地域社会の関係と、近隣を超えた目に見えない人たちのつながりによる市民社会みたいなものがどういうふうになるんでくるか……。

新井 地域の課題も多様になっているので、活動するグループもそれに合わせて多様化していかないと、うまく社会が機能していかない。地縁の組織だけではもう対応できないですね。

ある意味そういう多様なサークルみたいなものが増えていけばなんとなく市民社会っていうイメージにも近くなっていくのかなあと、思います。それに対してNPO法は、ちゃんと法人格を取りましようという話ですよね。もつと身近なサークルでいいのかなと

ないとやっていけないですか？

小沼 企業体としてもやっていけるとは思っています。

新井 だけどNPOとしてやっているところに、何か意義を見出しているのでしょうか？

小沼 いくつかあるのですが、僕がNPOセクターに入ったのは、NPO法ができて10年くらいのタイミングでした。そのタイミングではNPOに対してまだ全然働くところとして成り立たないんじゃないかという声だったり、そこに行くともうその後ビジネスの世界に戻るの難しくなってしまうと、も特異な組織という印象だったので、そのイメージを壊していくことが大事なんじゃないか、しっかりとビジネスとしてやれて、キャリアとしてもその後の流動性が可能になるようなNPOが世の中になれば、NPO業界のイメージが変わっていくのではないかと思っていたことが一番大きいです。

新井 私の場合は、仙台に軸足を移した2年後に東日本大震災があって、仮設住宅がいっぱいできる中で、NPOとかボランティアグループがうまく動いていくこと、いろいろなつながりができるというのが大事だろうなと思って、最初からそういうイメージで関わり始めました。僕にとって市民社会っていうのは、孤立しないということを特に大事にしながら、そのために一住民がさまざまな付き合いを選択できる、そんな環境を作らないといけないと考えていますが、そういう孤立を防ぎたいということから市民社会というものをイメージしたいなと思っています。

う気もするんですけど、身近なグループをいっぱい作っていくうえでNPO法が貢献できているのはどういところなのか。頑張ればNPO法人が取れて多少のコミュニティビジネスとかをやつていけるイメージがあった方が、そういうことを始めやすいというのはあるかなとは思っています。

何のためのNPO法か

山岡 法人制度で組織というものが見えやすくなったよね。大勢の人が集まって責任体制を取ると法人格があることよって、金銭的なものを含めて社会的な責任が取れる。法人格の必要性っていうのはそこなんです。1980年代にはいろんな市民団体がたくさんできてきたんだけど、それが育つて広まるには新しい装置が必要で、それがなにかという、緩やかな法人格の仕組みだったわけですね。

特別な人が特別に頑張つてやっているものだけではなくて、一般の人がちょっとした思いを持って何かやろうとした時に、外から見やすいものができるように、こういう法人格が必要だつていう議論を30年くらい前からしてた。いざという時にいろんな民間組織が自由に動けるような法人格が必要だよな。きちんとお金も使えるような透明性のあるものが必要ということだね。そこに阪神・淡路大震災が起こつて本気になって議員さんたちも動き出して制度を作り出したつていうの

山岡 住民組織と市民組織に近い話題かもしれない。地域の中には町内会みたいな小さなグループもたくさんあるけれど、それがNPOみたいな連合組織になると相当なパワーが出ますね。

小沼 日本の都市部の話ですが、もう地縁社会なんていうものが存在し得ないようなコミュニティの中で、新しい貧困の連鎖が起きているようなことをここ5年ぐらいで急に聞くようになってきたなと思っています。たとえば、ワーキングシングルマザーの家庭で虐待が起きているといったようなことです。今、地域社会のシステムが壊れてしまったところを越えていくために必要なのは、住民組織ではなくNPOを始めとした市民組織が、その声をうまく聞き取つて活動していくことではないでしょうか。

新井 家族が変化している点も大きいと思うんです。昔は三世代一緒の家が多くて、町内会に入つておけば老人会も子供会もやってくれるから常に一世帯ごとにメリットがあつたと思うんです。今は家族の状況が違うので、シングルマザーの問題に対して仮に町内会があつても、適切な対応ができるかどうかというやつぱり難しいような気がする。そこに関心のある人たちをどんどん育てて、NPOでなくてもサークルでもなんでもいいから、どんどん増やしていくことが大事かなと思います。

山岡 それと不登校の問題などで、最近子どもは電話なんてあまりしないつていうのでソーシャルメディアで対応するようになって、簡単にいえば成り立ちなんです。市民活動促進法つていう名前だつたのが土壇場で特定非営利活動促進法になつたということについては、僕はどっちでもよかった。法人格は器なんだから名前は何でもいい。市民運動という言葉も悪くはなかったけれど、市民運動という言葉は権力とか大資本へ物申すつていう感じが強くて、それも重要なんだけど、自らコソコソ何かをやつていくニュアンスは市民運動という言葉では表現できない。80年代からいろいろ起つてきた活動を僕は全国的に見て回つていて、何かある種の言葉で呼ばないといけないんじゃないかと。自然保護であつたりリースクールであつたりいろんなものがあるんだけど、それを全部通じて呼ぶ概念が必要だねというので、84年くらいから市民活動つて言葉を使つてた。

法律名に関しては、衆議院は市民活動促進法で通つたんだけど、参議院で引っかかった。それで、社会貢献法はどうかとかいろいろ議論した結果、非営利活動の一部だ



●小沼大地(こぬま・ちあき)
大学卒業後、青年海外協力隊(中東シリア・環境教育)に参加。マッキンゼー・アンド・カンパニー社を経て、2011年に独立、NPO法人クロスフィールズ設立。現在同団体代表理事を務める

からということ特定非営利活動促進法という一番ニュートラルな名前にした。

そういう意味では、市民活動がすっかり乗せられるお皿だったら、どんな名前のお皿でもいい。この皿でないといけないというのにはなかった。だから、お皿はできるだけ広く作っておいた方がいいよと言ってきたんです。

鈴木 大事なのは何のためにやっているのかというビジョンですね。自分たちは何を目標として活動しているのか。任意団体であってもビジョン、ミッションをもった組織を作ることとはできるわけですよ。別に法人格を持っていなくてもいい。NPO法人となること自体に明確なメリットがあるわけではない。法人格があればたとえば銀行から融資を受けることは可能かもしれないけど、実際にはそういう信用があるわけではない。実体がなければ形だけ法人をなしていても意味はない。認定NPOになればさらに管理運営が大変になり、本来やるべき事業活動に集中できなくなることもなりかねない。一方で、認定NPOであれば組織運営がきちんとされているから寄付したいという人も出やすくなるだろうし、法人形態をとることで社会的な信頼性が高まり、いろいろなセクターと仕事ができるなどの機会も増えるだろう、というようなことをメリットとしてとらえています。

小沼 非営利組織の経営者としてやるべきことは二つではないかと思っています。一つはビジョンを自分の中の判断軸とか事業の運営精神としてしっかり持ち、それをコミュニタリーなんだ、それがNPOなんだってお互いの中で認め合うということをしていくことが健全なのかな、と。多分これからも新しいスタイルが出てくると思うんですよ。今のデジタルネイティブ世代からSNSを使った新しいNPOのようなものが出てきて、そして多分それをけしからんという人たちが出てくるんです。でも、それも含めてそういう議論をしながら、活動を作っていくべきなのかなと強く思います。

山岡 おっしゃるとおりで、当時は社会的企業とかなかったんだけど、僕は事業性と運動性の両方あって、その真ん中に「こだわり事業」という概念を設定していたんですよ。こだわり性がなくなってしまうたら、あるいはこだわりがお金だけになってしまったらNPOとはいえないと思う。こだわり性があるかどうかというのが、僕はNPOの命だと思っていて、何かにこだわってやっている、それを犠牲にしちゃうとNPOじゃなくなっちゃう。ソーシャルという言葉自体に「こだわり」があると思います。



● 鈴木真里(すずき・まり)
企業、(特活)国際協力NGOセンター(JANIC)を経て、2005年4月より(特活)アジア・コミュニティ・センター21(ACC21)。現在、ACC21理事、事務局長、(公信)アジア・コミュニティ・トラストチーフ・プログラム・オフィサー

ケーションするというところ。もう一つはお金の出し手かどうかにかかわらず、自分の事業の大切なステークホルダーの声をしっかりと聞くということ。この二つをやっているれば、自分が団体として持っているビジョンに対して集まってくれた人の声を代弁できているんだといえると思います。

鈴木 そう思います。企業や財団などと共同事業を行った経験がありますが、事業収益の会計的な扱いは「受託」になってしまいうことが多い。しかしスピリットとしては受託ではない。対等な立場で協働するパートナーシップの精神を大事にしないと、主従関係になってしまう。

新井 お金を出す方も受ける方もその意識が大切ですよ。僕らのこういうまちづくりをやっているNPOってそんなに収入を得られる場面がないので、そうするとだんだん行政の下請けになってしまいがち。

おっしゃる通りに、僕らも下請けにならないでどうやって活動し、生きていくかというのはすごく大事で、これまではトヨタ財団という民間財団から助成をいただいていた、今年度は塩釜市から受託もしてらるんですけども、その付き合いも今後いつまで続けていくべきなのかというのは考えなければならぬ。僕らは市民活動から始まっているので、事業性はあまり考えていなかったのですが、ちゃんとビジネスとしてもやっていかなきゃ

小沼 何に対するこだわりであるべきかというのがありますか？

山岡 それは人権であったり平和であったり美しいものであったり、そういう何かすぐにはお金に換算できないもの。アートとかそうじゃないですか。儲かるアートもあるけれども、底辺には儲からないアートがたくさんある。しかし、すぐには儲からないけれども美しいものを作り出したいというのがアーティストにはあるわけ。

ソーシャルビジネス系の活動が出てきたことよって、一般的なNPOの中にもある種の経営マインドというか、そういうものが僕はずいぶん広がっていったるんじゃないかなと思う。広い意味でいうとNPOの重要な要素、今言ったこだわり事業なんだけれども、それがソーシャルビジネスという形が出てきた。しかし、ビジネスになるというのは、今ここで対価が得られるということ、NPOには今すぐ対価が得られないものもたくさんある。すぐに対価が得られるものはソーシャルビジネスでやるほうがはるかに効率もいいたるけれど、社会の中にはすぐには対価を得られないけど必要とされているサービスがある。そのことをしっかりと考えないといけない。

鈴木 そこが決定的に違いますよね。私たちは困っている人がいればそれに向けて真っ先に自分の考えで動く。これがビジネスだと、やっぱりしがらみや規則があつてできないこともあるわけ。その柔軟性、自発性というのが市民活動たるところだなと思います。



● 新井信幸(あらい・のぶゆき)
東日本大震災において仙台市内を中心に仮設住宅から復興公営住宅に向けてコミュニティ支援と居場所づくりを実施。NPO法人つながりデザインセンター・あすと長町(つなセン) 副代表理事。東北工業大学工学部建築学科・准教授

いけないなと思っています。

小沼 よくいわれる批判で、NPOだと稼げないからねとか、NPOって儲けられないからねってというのがありますよね。そういうNPOもあるしそうじゃないNPOもあるんだって答えればいいんだというのがわかってきた気がします。

山岡 NPOは配当を出しちゃいけない、解散時に残余財産を山分けしてはいけない、それだけなんだよね。

■ ■ ■ すぐに対価が得られないものの価値

小沼 少し話は変わりますが、僕が一番感動するのは、NPOの精神って何でもありだということ、山岡さんが考えてこの法律ができたところ。その精神でいいたら、NPOにビジネスを持ち込むのはけしからんという意見はないんじゃないかと思いました。ソーシャルビジネスのなめや地域の自助組織的なものなど、いろんな市民活動のあり方があつて、それが豊かなソーシャルセク

新井 それからマイノリティ性というか。大多数の人が問題だと思っていることは税金でサポートできるんですね。高齢者の介護とか。だけどDVの被害とかシングルマザーとかは深刻な問題だけれども数が少ない。

マイノリティを支援するというやつぱり寄付とかが大事で、そういうのがないとできない。一部の企業や民間財団は応援してくれる可能性もあるけれども、なかなかそこは脆弱で足りない。多様性が認められる時代になつていながら、安定的に活動できるような社会になつていないんじゃないかな。そういうのが安定的に成り立つような社会が、もしかしたら市民社会ついでいえるのかなって思います。まだまだそうなっていないなという気はしますね。なにをどうしたらいいののかというのにはちょっと分かりませんが、そこをポイントに探っていく必要がある。日本人の価値観を、寄付を重視する価値観に変えていかなきゃいけないとか。

山岡 社会の価値観を変えていくというのはNPOの大きな役割だと思っんですけど、変えた後よりも、変えるプロセスにおいて非営利組織というのは非常に重要な役割を果たすし、その部分がなくなっちゃうとNPOの一番重要な存在意義が失われると思います。ソーシャルビジネスをやるとしても、あるこだわりをもって、社会の価値観を変えていくのでなければNPOとはいえない。NPOである限りは、何か新しい価値観を作り出していくという部分があつても必要だと思えます。



●松原明（認定特定非営利活動法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会理事）

岐路を迎えた市民社会

NPO法(特定非営利活動促進法)は、1998年に成立・施行された。今年が、ちょうど施行20周年にあたる。NPO法は、日本の市民社会を劇的に変革した法律だと言っても過言ではない。

NPO法は、それまで、個人としての「市民が主役だった市民社会を、NPOという結社が主役の市民社会に切り替えた。それは、市民社会の在り方を、ボランティアから組織へ。無報酬から非営利へ。そして、政府が公益を独占する時代から、市民もさまざまな公益を実現する主体として確立される時代へ、という転換を生み出してきた。(もちろん、ボランティアの重要性が落ちたということではない)

この20年で、NPO法人数も5万を超え、すっかり日本社会に根付いたと思う。

同時に、NPO法の成立は、世界と日本で90年代以降急速に進んだ、公共サービスの多元化という流れとも一致していた。福祉国家が行き詰まり、政府が公共サービスから撤退を進める中で、新しい公共サービスの担い手としてNPO法人がその地位を確立していったのが、この20年だった。このようなトレンドは、日本の市民社会にポジティブとネガティブの両方のインパクトを生み出している。

今日、市民社会の役割は、基本的に4つある。
社会に必要とされるサービスを生み出していくこと(サービス提供)、社会に新しい価値観を生み出し個々人の市民性を強めること(社会運動による主体形成)、民主主義体制において政治を変えていくこと(アドボカシーをベースとした政策提言)、そして、社会を作っていくための人々の紐帯を作り出していくこと(社会構築)の4つだ。
NPO法は、このすべての役割を実現できるように設計されたはず

である。

しかし、NPO法と公共サービスの多元化は、市民社会のサービス提供という役割のみを強調し、それによる社会課題解決を大きくアピールしていった。企業や政府などの社会資源も、この市民社会のサービス提供機能に向けて、さまざまなサポートを行うように整備されていった。その結果、2000年代後半から、ソーシャルビジネスと呼ばれる活動が社会的な注目を集めるようになってきている。それは、ポジティブなインパクトではあるが、同時に、他の3つの役割が軽視されていくというネガティブなインパクトももたらしている。さまざまな社会的資源も、このサービス提供機能の支援に集中し、他の機能を支援する社会的資源は圧倒的に不足したまま放置されている。果たしてこれでいいのだろうか。

さらに、担い手の問題としては、2000年代中盤以降、NPO活動の世界に入ってきた人々、とりわけ若者層に多いのだが、市民社会の役割をこのサービス提供の側面だけに限定していく傾向を生み出し、それ以前の活動者層との世代的断絶という状況も生み出している。

このような状況をどう捉え、どう今後の活動を展開していくべきか。このJOINTに掲載された論文・座談会は、さまざまな視点から、市民社会の今日的課題に迫ろうとしている。

問われているのは、2010年代以降において、市民社会とは何であり、それはどう具体的に実践されていくべきかという問いである。

NPO法成立から20年。日本の市民社会は、今、大きな岐路を迎えている。

私たちの取り組み

NPO法成立から20周年という一つの節目を迎えた今、「市民社会」には現在も多くの課題が山積しています。

市民のより良い暮らしを実現するために、NPOは社会とどのように関わっていくべきか。

助成対象者二名からご寄稿いただき、また、世界をまたにかけ活動されている稲場氏にお話をうかがいました。



2013年度 研究助成プログラム

「助成題目」資金供給システムにおける新たな思想と実践

公益のための金融機関と市民社会

●林公則（明治学院大学）

になってきます。

NPOの資金調達的手段として国や地方自治体による補助金が必要な役割を果たしていますが、本稿では、今後さらなる拡大が期待される、市民が自らの意志でお金を通してNPOを支えようとする動きに焦点を絞りたいと思います。

NPOバンクとクラウドファンディング

金融機関において市民の意志を反映する形でお金が使われていないことを明らかにした『どうして郵貯がいけないの』(グループMIX、北斗出版)が出版されたのが1993年になります。この本への反響が

きっかけとなって1994年に最初のNPOバンク(未来バンク)が設立されました。市民が自発的に出資したお金によってNPOなどを支援するこの取り組みは、当時大きな注目を集め、以後全国各地(東京、神奈川、北海道、長野、福岡、愛知など)に広がっていきました。

一方で、NPOバンクの取り組みにはいくつかの限界があったと思っています。預金が出資かの違いはあるものの、NPOバンクの仕組みは基本的には普通の銀行と変わりません。つまり、市民から集めたお金をNPOバンクが選んだ事業者に融資します。普通の銀行とは異なり、市民のお金は社会的な活動にだけ向けられますし、融資先も公開されます。ただし、出資者が個別の事業を直接支援することはできませんでした。

NPOバンクからのお金は融資であるので、金利は通常より低いものの借り手は利子をつけたうえで全額を返済する必要があります。そのため、収益が見込めないような事業やリスクの高い新しい取り組みに携わるNPOは、NPOバンクを利用することが困難でした。くわえてNPOバンクの運営者たちは、時間がかかる事業審査をほぼボランティアで

NPOの資金調達手段

「NPOの活動はボランティア的に行われるべきもの」というのが、日本では未だに支配的な考え方ではないでしょうか。また、NPOは利益を出してはいけない団体だという誤った認識も根強く残っています。それらのイメージも一因となって、日本ではNPOが十分な活動資金を得られないことが多く、また、一般の企業に比べて低賃金や低待遇で働くのが当たり前といった風潮があります。しかし、NPOがよりよい市民社会の実現にとって重要な主体なのであれば、NPOとお金の問題に取り組むことが今後ますます重要

やらなければなりません。というのは、普通の銀行に比べて融資総額が少ないうえに、利ざやも小さいためです。一言で言えば中心となる運営者の給与さえ満足に確保できない仕組みだったと言えるでしょう。

2000年代に入って、NPOバンクとは異なる仕組みで社会的な事業を支援しようという動きが急速に広がってきました。クラウドファンディングを利用した資金集めがそれで、情報技術の発展によって多様なお金の集め方が可能になりました。クラウドファンディングには購入型、寄付型、出資型などの種類があります。そのいずれにおいてもお金の出し手自身が支援したい事業を直接選ぶべし。非常に透明性が高いのが特徴です。また、一口数千円から数万円のものも多く、比較的気軽に支援することができます。

NPO向けのクラウドファンディングとして最も有名なものは、Readyforでしょう。2017年1月には、CAMPFIREが寄付型のクラウドファンディングを始めます。また2008年の公益法人制度改革以降、コミュニティ財団が全国に次々と誕生し、市民のお金を地域社会

クラウドファンディングサイトReadyfor株式会社

クラウドファンディングを始めます。また2008年の公益法人制度改革以降、コミュニティ財団が全国に次々と誕生し、市民のお金を地域社会

に役立てるために活動しています。ご覧になったことがない方は、ぜひそれぞれの団体のホームページを訪れてみてください。とてもおもしろい活動をしています。

公益のための金融機関の果たす役割

寄付や出資も含めた金融の近年の動きをみると、金融機関に求められる役割が大きく変わってきていると感じます。金融機関という銀行を思い浮かべる方がほとんどだと思います。銀行は、市民から集めた少額のお金を莫大な資金を必要とする企業に供給する役割を担ってきました。そこでは透明性よりも経済成長に資することが求められていました。

しかし、バブル崩壊や世界金融危機などを経験して、人々のお金に対する考え方に変化がみられます。すなわち、お金を自分のためだけに増やし続けるのではなく、他人を応援するために使いたいという想いが強くなってきたように思います。その想いに応える広い意味での金融機関が求められるようになっていきます。

私はそのような金融機関を公益のための金融機関と呼んでいます。普通の銀行は、融資先を知らせず預金金利のみを提示することから、自分のことだけを考えるように促されるため、市民(預金者)の利己心を強めます。また銀行自体も利益を最大化するために社会的ではない事業にも融資します。その意味で、公益のための金融機関と言えるでしょう。これに対し、私がトヨタ財団

未来社会へつながらる記録として

●奥田裕之(認定NPO法人まちぼつと事務局長)

2015年度イニシアティブプログラム
[助成題目]NPO法制度制定の編纂記録公文書化事業



認定NPO法人まちぼつとは、1998年にNPO法が制定される前後、1992年から2001年の10年間に行われたNPO法の議論や資料等の記録を整理し、歴史資料として独立行政法人国立公文書館へ寄贈するプロジェクトを行ってきました。

ここでは、長期間にわたったそのプロジェクトの概要についてご説明したいと思います。

きっかけと問題意識

「NPO法制度の制定過程の記録保存と編纂」事業が始まったのは2011年3月です。1998年3月、議員立法として成立した特定非営利活動促進法(以下、NPO法)および2001年3月に制定された認定NPO法人制度について、それまでその立法過程を部分的に、あるいは概要を記録し、分析した文献は多数ありましたが、総合的にまとめられたものは研究書などに限られ、立法活動を担った市民団体など当事者である市民が主体と

の研究助成を受けて研究したドイツのGLS(貸すことと贈ることのための共同体)信託財団・銀行は、公益のための金融機関を目指してきました。公益のための金融機関は、①お金の出し手と受け手の間の無関係性を意識的な関係に変化させること、②問題を見つけ、人々の意識をより広い範囲まで届くようにし、自然や社会のためにお金をまわすことから生じる結果を人々に認識させ、その認識から出発して行動させることを目指しています。

NPO向けのクラウドファンディングには、公益のための金融機関の性質が十分に備わっています。よりよい市民社会を実現するために公益のための金融機関が果たす役割はますます大きくなっていくでしょう。

金融の分野では、借り手が十分な返済能力を有していると判断されたときに信用が付与され、融資が行われます。つまりお金を調達できるか否かが返済能力のみで決まってきました。しかし、NPO向けのクラウドファンディングでお金を集められるかどうかは、返済能力よりも事業に対して共感を得られるかで決まってきました。増やして返してほしいからではなく、自分が共感できる社会に変えてほしいからお金を託す時代になっています。魅力的な社会像を提示でき、それを実現できる力をもつNPOが信用を付与されます(お金を集められます)。

与信の意味が変化しつつある時代に合わせNPO自身の考え方も変わっていく必要があると思っています。

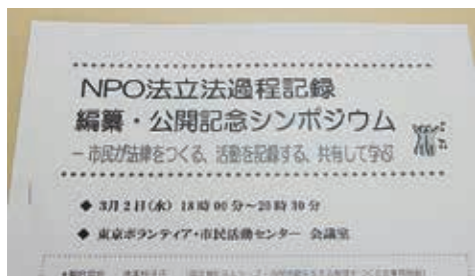
2014年)では、まず法案の実現に大きな役割を果たしたNPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会と、元参議院議員の堂本暁子氏、認定NPO法人まちぼつと(旧NPO法人東京ランポ)などが所有していた段ボール箱、約140箱に及ぶ資料を整理し、さまざまな分野で立法実現のために尽力された皆さまへのインタビューを加えるなどして、NPO法制度制定記録の編纂事業を行いました。

記録の対象期間は、立法を求める市民レベルの動きが現れてきた1990年代初頭から1998年のNPO法制定を経て、認定NPO法人制度が成立した2001年3月までとしています。

成果は、①収集した資料からなる、市民セクター、行政セクター、経済セクターなどを網羅した編纂記録12箱、②それらすべての資料目録、③さまざまなセクターにおける当時のキーパーソンへの新たなインタビュー13

回、④NPO法制定過程の概略とNPO法制度制定の年表、⑤としてまとめられています。

最終的に資料ファイルの総数は3198点、目録が274



シンポジウム資料

ページという膨大な記録を残すことができ、市民社会を構想したNPO法における政治側と市民側の両方の資料が含まれる、歴史的にも価値の高い内容となりました。

プロジェクト第2期(2015年)は、第1期でまとめた編纂記録を社会的な財産として保存するため、国立公文書館への寄贈を目的に進めました。国立公文書館が寄贈を受けると、永久に保管される公文書となります。さらに市民社会の記録が公共的位置づけを獲得し、かつ何人でも権利として利用請求できる記録となり、民主主義を支える「国民共有の知的資源」として利用されていくことになります。

一方で、市民活動の記録の寄贈の受け入れは本件が初めてのケースとみられるために、国立公文書館側も慎重な受け入れ作業を行うことになりました。その主なポイント



「NPO法(特定非営利活動促進法)制定10年の記録」認定NPO法人まちぼっとウェブサイト

を一人一人全員と確認することに非常に時間と手間がかかり、さらに法律的な課題が新たに見出されて確認書を取り直す作業が発生したため、現在(2018

年8月)の段階でも未だに一部の確認作業を行っています。また、第1期で作成した資料ファイルや目録についても、最終寄贈の段階では再度作成し直す必要があります。

当初予定では2016年度内に寄贈が終了する予定でしたが、前述の理由で大幅に寄贈が遅れてしまいました。現在は国立公文書館とのやり取りを重ねながら、段階的な寄贈作業を進めています。2018年度内には著作権確認の目処をつけて事業を完了させます。

プロジェクト第3期(2016年(2017年)では、第1期でまとめた資料を現在の複数の視点で見直し、今後のNPOセクターに活かしていくことを目的とした連続フォーラムを行うとともに、第1期から第3期の内容を包括したウェブサイトを作成しました。

NPO法立法過程の記録は、単なる過去の歴史資料ではなく「NPOと政治」、「議員立法」、「市民主体のアドボカシー」など現在及び今後の市民社会の形成や政策立案等に有益な内容を含んでいます。それらに加え、立法過程を通じて市民、市民団体、企業、行政が協働した、社会的ダイナミズムをもう一度捉え直すことも重要だと考えました。

フォーラムは下記のテーマで開催しました。「市民が法律をつくる、活動を記録する、共有して学ぶ」、「NPO法の持つ可能性と現在の課題」、「NPOの最前線の活動から市民社会の未来を考える」、「NPOと政治」、「NPOとシチズンシップ教育」。

ウェブサイト(<http://npolaw-archive>。

インタビュー

世界と日本の市民社会

——これまでとこれから

● 稲場雅紀

90年代に日雇労働者の保健・医療の問題や性的少数者の人権、国内外のエイズ問題に関わった後、2002年から(特活)アフリカ日本協議会でグローバル・ヘルス分野やミレニアム開発目標(MDGs)の推進に取り組む。現在は(一社)SDGs市民社会ネットワーク業務執行理事。



——NPO法制定から20年経って、現在の海外と日本の市民社会の状況を見た時にどうお感じでしょうか。

私がアフリカ日本協議会に参加した2000年代前半の頃を思い出してみると、上の世代には、アフリカの現地にしっかりと自前のプロジェクトを持っていたり、アフリカ現地のNGOや社会運動と連携し、自分の頭と経験でものを言える人間が揃っていました。それが現在では、アフリカ開発会議(TICAD)についてもSDGsなどについても、むしろ海外由来の国際NGOが中心となり、日本とアフリカの市民社会の真剣な交流から自ら何かを生み出そうという流れが乏しくなっている。それはそれでいいんですが、ただ自分たちで運動を作り、自分たちで経営し、自分たちの言葉を作り出し、それをもってアフリカとちゃんと向き合うというような運動体は、先細りの状況にあるのが現実です。

——それは形を変えたということではないですか。

JP)では、第1期の目録やインタビュー、第3期のフォーラムの仔細など、このプロジェクト全体の膨大な情報が、どなたでも無料でご覧になることができます。将来に渡って皆さまにご活用いただければと考えています。

プロジェクトから生まれる新たな関係性

長期に渡ったこのプロジェクトは、多数の皆さまのご協力とご支援なしには、事業を行なうことはできませんでした。改めて皆さまにお礼を申し上げます。また、私どもの力不足で国立公文書館への寄贈が大幅に遅れてしまっていることをお詫び申し上げます。

3期に渡ったプロジェクトのもう一つの成果として、年代や団体の枠組みを超えて「市民社会」を考える新たな関係性が生まれたことがあります。その延長線上で、認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、認定NPO法人日本NPOセンター、認定NPO法人まちぼっとの3団体が事務局となつて、2018年に「NPO法人20周年記念企画」を日本全国のNPOと協働しています。

20年前に「市民社会」の基礎を作り上げたNPO法と、その成立に至る活発な議論やアドボカシー活動の価値は、現在もなお古びてはいません。常に変化していく社会の中で、「NPO法はどのような人たちの手によって、どのような議論の下に、何を目的にして生まれたのか」を必要に応じて常に確認するため、これらの記録が将来にわたって活用されることを願って止みません。

G20や国連などのプロセスについても同様です。G20開催国首脳と世界の市民社会の対話である「Civil 20」など、本来、もっと普通に行えるはず。ところが日本では大変な無理をしないとできない。

——他の国が市民社会として受け継いでいるものが日本では受け継がれていないと感じられますか。

今年のG20開催国はアルゼンチンですが、ペソの下落で大変な経済的苦境にあります。ところが、そのアルゼンチンで市民社会は外務省迎賓館を使って大統領を招いて「Civil 20」を普通にやっているのです。それも、大変な苦勞をして無理にやっているのではなく、若い人たちが普通に力を合わせて、前年度の開催国であるドイツの市民社会などと連携して、トランスペアレンシー・インターナショナルや、「国際企業責任円卓会議」(ICAR)といった国際NGOと協力しながらやっていたわけです。

これに引き換え、日本の市民社会は、社会の中で本来あるべき地位を確保することができていない。歴史を振り返っても、戦後の社会運動のレガシーが冷戦終結と前後して一気に喪失してしまったために、そのリソースと、新たに勃興したNGO/NPOのリソースの相乗効果を生むことができなかった。この20年、日本の市民社会が右肩上がりでも前進してきたかという、そういうイメージを私は一切持っていません。もちろん、戦後から冷戦終結まで日本に一定の規模で存在した社会運動は、負のレガシーも膨大に残っています。



活動地へおじゃまします!

タイ・バンコクを訪ねて

景観デザインを通して気候変動へのレジリエンスを高める都市づくり

◎ 笹川みちる (トヨタ財団プログラムオフィサー)



ラット・プラオの運河沿いの住宅。右が2月、左が8月

バンコクは、市街地の大半がチャオプラヤー河下流部の低平地に位置するため、気候変動と都市化の進行に伴って、洪水による被害が深刻になっていきます。都市部での洪水は交通の麻痺や住宅への被害など、人びとの暮らしに大きな影響を与えるため、対策が求められています。2017年度の助成対象者であるコッチャゴーン・ウオラーコムさんのプロジェクトも気候変動への対応策としての洪水対策がテーマとなっており、彼女のチームは、対話と景観デザインを通して、気候変動に関する住民の意識啓発や治水に関連して生じる地域の課題解決に取り組んでいます。プロジェクトは、今回訪問したタイ・バンコクのほか、マレーシア・ペナン、インドネシア・ジャカルタの海に面した3都市を対象にしています。

水に浸かるアジアの主要都市

バンコクは、市街地の大半がチャオプラヤー河下流部の低平地に位置するため、気候変動と都市化の進行に伴って、洪水による被害が深刻になっていきます。都市部での洪水は交通の麻痺や住宅への被害など、人びとの暮らしに大きな影響を与えるため、対策が求められています。2017年度の助成対象者であるコッチャゴーン・ウオラーコムさんのプロジェクトも気候変動への対応策としての洪水対策がテーマとなっており、彼女のチームは、対話と景観デザインを通して、気候変動に関する住民の意識啓発や治水に関連して生じる地域の課題解決に取り組んでいます。プロジェクトは、今回訪問したタイ・バンコクのほか、マレーシア・ペナン、インドネシア・ジャカルタの海に面した3都市を対象にしています。

【訪問地】
タイ王国 バンコク

【助成題目】
気候変動対策の好事例を探る——東南アジアにおける都市のレジリエンスの向上にむけて



コッチさんがデザインを手がけたチュロンコン大学100周年記念公園

それをもって、新しく生まれたNGO/NPOも社会で规定的な力を持つことに、今までのところ、残念ながら失敗し、ここ10年は停滞しているといっても過言ではありません。——これから何ができるかとすれば何なのか、SDGsへの取り組みが効果を発揮することはありますか。

SDGsの達成には、市民社会を含む社会の多様なセクターの包摂が必要です。そのためには、市民社会がセクターとして成り立つ必要がある。その基盤の一つが財源です。しかし、市民社会を支える財源は伸びていない。「日本に寄付文化を」というスローガンが出てきてからずいぶん経ちますが、実際に作られているのは「寄付しない文化」です。欧米などで資金集めに使われているさまざまな手法、なんとかマーケティング等々、新規の手法や概念を日本に輸入して、金が欲しければそれをやれ、そういった手法や概念を活用しないなら金を出さないという「寄付しない文化」に変質している。

もちろん寄付を受ける側は、さまざまなルール、手法、概念を貪欲に取り入れてやっていく必要がある。しかし、そもそも論に立ち返れば、NGO/NPOの多くはお金を集めるためにあるわけではないですから。特定の課題に取り組むことで社会をよくしたいとか、さまざまな問題で困っている人たちに支援する、あるいは、実際に自分たちが困っている打開しないといけないからやっているのにお金を手にしたければ、なんとか手法やら、これこれマーケティングやらをやらなければならぬ、などということばかり強調されれば、それこそ、いわゆる新しい資金調達



けで、こうした具体的な社会課題を克服していくのが我々のミッションです。それを置いて、資金調達に血道をあげることは我々のミッションではない。そこを勘違いし

ればならない、などということばかり強調されれば、それこそ、いわゆる新しい資金調達のやり方を取り入れることに長けている人たちにはばかり、お金が行くことになるじゃないですか。それは「寄付文化の形成」とは言いません。今の「寄付文化」に関する言説や取り組みは、本来のコースを外れていると思います。

NGO/NPOが資金調達をどうするのかといった時に、「イノベーション」がある団体を選んでお金を出すことが果たしていいのかわるか。最近、NPO業界で目につく議論ですが、本当は、ずっと昔からそういう問題があったはず。昔から、資金提供者の側が上から目線で「不勉強なところは助けない」というみたいな問題はあったわけです。

市民社会は、社会課題があるからこそ取り組んでいる、もしくは、自分自身がその課題にぶつかっているからこそ取り組んでいるわけ

ないでくれというのを逆にドナーに対していわずに、わななきやいけないこと。でも、じゃあこっちは勉強をしなくてもいいということかといえれば、そういうわけではない。「誰のための勉強か」ということ。そこを間違えないことが大事だと思います。

本来、資金が必要などころにちゃんとお金が行くという仕組みが作られなきゃいけないわけですね。財源がそのまま投資効率だとかキー・パフォーマンス・インディケイター云々だとかかっていうようなところに誘導されてしまうことになると、ドナー主導の傾向がもつとずと厳しくなると、本来、その声を社会に聞かれるべき人が一切声をあげられなくなります。そこをどうするかというのは一つ大事なポイントだと思います。

——市民の側からのマイルドな革命という感じですかね。

今の力関係を転倒させるという意味では、そういうことですね。SDGs自体がどんなありきの本末転倒に引きずり込まれている中で、こうした「イノベーション」が引き起こす社会的・法的・倫理的な問題をどのように乗り越えていくのかという、新たなアジェンダに市民社会は直面している。腰を据えないと、社会全体がSDGsと反対の方向に行くと思います。SDGsは社会が進む方向性を分析するツールとしても活用できる。「貧困・格差をなくし、持続可能な社会にする」というSDGs本来の在り方に立ち戻って実践することが求められていると思います。

タイでは、2011年に被害の大きさでは世界でも最悪と言われる洪水が発生し、首都バンコクが3か月以上水に浸かる事態となりました。その後、排水路の整備など対策が進められていますが、2017年には一晩で200ミリという過去25年間で最も激しい集中豪雨に見舞われ、市内の道路でも冠水が相次ぎました。このような洪水は今後ますます増えていくと考えられています。

ジャカルタでは、2013年に大規模な洪水が発生して以降毎年のように市内の各地区で洪水が起きています。温暖化による海面上昇に加え、より多くの地下水を汲み上げて使用するようになったことで地盤沈下が進行し、地域の40%以上が海抜ゼロメートル以下といわれています。文字通り「沈みゆく」都市として、東南アジアで最も水害に弱い都市のひとつとされ、住民が移住を迫られるといった影響も出ています。

ペナン島では、2017年に大規模な洪水に見舞われ、世界遺産に指定されているジョージタウンをはじめとする市街の中心部が水に浸かり、交通網が寸断されるなど多くの被害が発生しました。

まさしくアジアの喫緊の共通課題と言える都市での洪水対策について、このプロジェクトでは大規模なインフラ整備だけではなく、コミュニティの単位でいかに都市のレジリエンスを高めていくか、またいかに住民をコミュニティデザインに巻き込んでいくかということも掲げています。2017年11月の助成開始以降、バンコクで建築や景観デザインなどの研究者・実践者、大学生、地域住民など多様なステークホルダーが参加したワークショップを実施したほか、ペナンでフィールド視察を行い、学生同士、学生と住民との意見交換が行われています。

都市化が進むバンコクに水と緑の公園を

コッチさんの専門は、ランドスケープ・アーキテクチャー。都市計画の中で、街並みや庭園・公園といった建物を取り巻く環境全体をデザインする領域です。実は都市化の進行と洪水被害には大きな関わりがあります。従来、田んぼや畑が広がっていた川沿いの平野部が、人口の増加に伴って開発されることで、建物が建ち並びその間を舗装さ

バンコク中心部のチュラロンコン大学が所有する敷地に2017年3月に完成したこの公園は、広さ44800㎡。バンコク市内でここ30年に造られた最も規模の大きな公園だそうです。平坦な地形に人工的な傾斜を設け、敷地内や周辺地域の雨が集まってくる仕組みになっており、公園全体で最大380万ℓの雨を引き受けられることができます。緑化された屋根に降った雨は、貯水池に蓄えられます。また、傾斜部の下には約6トンの雨を蓄える貯留タンクが設置されています。中央の芝地は調整池の機能を備えています。

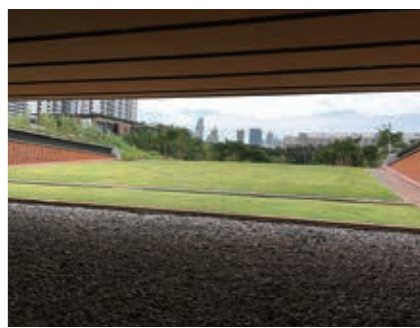
河川改修とコミュニティ

一方で、バンコク市内では、グレイインフラによる洪水対策も進められています。それによる自然環境や住民への影響が懸念されている状況です。今回のプロジェクトでは運河の拡幅により、移動を迫られるコミュニティでの新たな住環境のデザイン、そこに至る住民との合意形成のプロセスがテーマのひとつとなっており、その活動現場であるラット・プラオ (Rattapong) を訪問しました。チャオプラヤー川に注ぐ運河に沿って4つのコミュニティが連なり、低所得者層の集住地域が形作られています。水面上に半ば迫り出すような形で木造の小屋が並び、路地を挟んで帯状に住宅街が広がっています。家の壁や路地の塀には、膝の下ぐらいの高さまで浸水があった痕跡が見られます。



運河拡幅のための立ち退きライン

た。また、壁の赤いラインと33の数字は拡幅される川幅を示しており、ここより水際のエリアはすべて運河になってしまおうということの意味します。居住地はさらに細長くなり、2階建て、3階建てのアパートのような形でスペースを維持する計画です。専門家とランドスケープを学ぶ学生、住民が参加して新たな住宅のデザインや、ポケットパーク、緑地などの共有スペースを含めたコミュニティ全体の再デザ



チュラロンコン大学100周年記念公園。手前から向こうへ下がっているのがわかる(上)。大雨の時には芝生、砂利部分で雨水を蓄える。両サイドのレンガ部分に雨水貯留タンクがある(下)

れた道路が走る街並みが造られます。それによって、これまで田んぼやため池に蓄えられたり、地面に浸み込んでいた雨の多くが行き場をなくしてしまいます。そのため、都市の地下には下水道が整備され、町に降った雨は速やかに町の外へ排出される仕組みになっています。しかし、このような大規模なインフラには時間も予算も必要になるため、整備が追いつかないケースも多く見られます。また、短時間で集中的に豪雨が降ると、キャパシティを超える大量の雨水が下水道に流れ込み、町や道路が水浸しになる被害も増えています。

その解決策のひとつが、アメリカを中心に取り組みが始まり、近年日本を含むアジアでも注目されている「グリーンインフラ」という手法です。コンクリートを中心とした大規模なインフラ整備(いわゆるグレイインフラ)に対して、水辺、緑、生き物などの自然のもつ機能を活かした社会資本整備のことを指しており、このプロジェクトがめざす「景観デザインを通じた気候変動適応」もこの考え方に根差したものです。グレイインフラと合わせて、多様なグリーンインフラの機能を都市にちりばめることで、水害に対する都市の防災・減災機能を高めることができるのです。コッチさんがデザインを手がけたチュラロンコン大学100周年記念公園は、トヨタ財団のプロジェクトで造られたものではありませんが、プロジェクトのコンセプトを体現し、学生のためのワークショップの場、あるいは近隣住民の憩いの場として広く活用されています。

コッチさんが描く未来のビジョン

河川・運河の改修にあたって住民からの要望を吸い上げ反映させる手法が隣の地域へと広がったことは、プロジェクトへのポジティブな反響であり、このような開発プロセスが当たり前になれば、プロジェクトが引き金となった大きな成果といえるのではないかと思います。コッチさんからは、「本当は運河の拡幅そのものについて、治水効果に加えて、自然環境保全や住民の意見に配慮しながら丁寧に検討する必要があります」というコメントもありました。3月に訪問したマレーシア・ペナンでは、マレーシア科学大学のリサーチキャンパスで、治水技術について実験モデルを見ながら学ぶことができたことで、複数国の共通課題に、多様なセクターからなるチームが直接行き来をしながら取り組むという国際助成プログラムの枠組みが、他国や他分野の事例に目を向け、課題を乗り越える後押しになればと改めて感じました。コッチさんの計画では、少しずつ東南アジアの国々との連携を進め、10年ぐらいの計画で「景観デザインを通して気候変動へのレジリエンスを高める都市づくり」を広げていきたいとのこと。彼女にはどんな未来の景色が見えているのか、助成期間が終了した後の発展もとても楽しみにしていました。



プロジェクト代表のコッチ・ウォラアークコムさん(左から5番目の女性)とインターンのナラさん(右端)

も楽しみにしていました。

国際助成プログラム プロジェクト一覧 2018

2018年度に採択された国際助成プログラム11件のプロジェクト一覧です。

*地図上の数字は、各プロジェクトの主な活動地域を示しています。
*各プロジェクトの詳細についてはトヨタ財団ウェブサイトをご覧ください。



| 番号 | 代表者氏名 | 題 目 | 主な活動地域 |
|-------------------------------------|-----------------|---|--------------------------------|
| A. 多世代・多文化を包摂する地域コミュニティ | | | |
| ① | スイヒン・クリー | 「彼ら」を知るために「私たち」を理解する — ファシリテティブ・リスニング・デザインを用いた地域レベルでの共感の醸成 | カンボジア、タイ、ベトナム、日本 |
| ② | 佐々木 淳 | 認知症に注目して「地域共生社会」を再定義する | 日本、台湾、シンガポール |
| ③ | ナビサー・ワイ トゥンキアット | 宗教、ジェンダー、世代の調和による和平 — タイ深南部とインドネシア・アチェ州の事例 | タイ、インドネシア |
| B. 新しい文化の創造：これからのアジアの共通基盤の構築 | | | |
| ④ | 林 憲吾 | アセアンにおける都市遺産の包括的理解と「事前保全」の実践 | シンガポール、フィリピン、マレーシア、ラオス、ブルネイ、日本 |
| ⑤ | エリック・オルメド | ウラム・スクール — アジア近隣諸国における持続可能で健康な生活様式を維持するための連帯と食用植物の保全の強化を目的とする国境を超えた食の教育ネットワーク | マレーシア、ベトナム、カンボジア、日本 |
| ⑥ | 坂本 龍太 | アジア農村で暮らす今日的価値の再発見 — 日本、ミャンマー、ブータンの当事者的相互交流 | ミャンマー、日本、ブータン |
| C. オープン領域 | | | |
| ⑦ | 上野 俊行 | インクルーシブ社会を目指すアジアの障害者リーダーの交流 | 日本、ベトナム、タイ、台湾 |
| ⑧ | 神吉 紀世子 | アジア大都市圏の未公認集住地の未来を描く — カンボン・アクアリウムが集住地再建に渓洲部落の経験をつなぐ | インドネシア、台湾、日本 |
| ⑨ | ファム・キエウ・オアン | 地域コミュニティのための観光に着目する — タイとベトナムでの学び合い | ベトナム、タイ |
| ⑩ | バヤール・マヤール・ガイ | ASEANの先住民族コミュニティにおける連帯を通じた資源の保存管理のためのイノベーションプラットフォームの創出 | ミャンマー、フィリピン、マレーシア |
| ⑪ | 三輪 開人 | メディア変革時代を生きるアジア3カ国の若者のネットワーク構築事業 — 社会課題の発見と解決の担い手育成に向けて | ミャンマー、日本、バングラデシュ |

蒸

し蒸しとしたある夏の日、山道に棒立ちの私の足元で友人が「来た、来た、来た、3匹、4匹」と騒いでいる。来ているのはヤマビル。山蛭。数センチの体を尺取り虫のように動かしながら這い寄る。二酸化炭素、熱、振動に反応し、人間を含むいろんな動物の血を吸うパラサイトである。

私の体は彼らのエサである。人間たちのそれとは異なる強烈な「視線」に晒された私の体は、まるで自分のものではないかのように思う。いや、おそらく彼らは「からだ」という、私たちの意識の上では統合されているかと思われるものを目にかけてきているのではあるまい。何か私の体の部品や物質の流れの一部が、彼らのセンサーと接続されているような感じがする。不思議な感覚である。

今回は吸血される前につまみあげてしまおうが、地面ではまだまだ多くのヤマビルがざわついていることだろう。これは「5分間人おとり法」と呼ばれる調査法である。ヤマビルの生息密度を測る。一つの調査区に設定された3〜5地点にてそれぞれ5分間立ち、足下(約3m)に集まるヤマビル個体数を平均する。平均誘引数が10を超えると吸血被害が生じやすくなり、10・0以上になると踏み入ることが躊躇される状況になるとされる。

また別の日、私は新潟県の阿賀町にいます。地元観光協会主催の「ヤマビル蛭ミーツーティング」なる奇妙な催しに参加するためである。このミーツーティングは、ヤマビルの専門家である寄生虫学者の谷重和氏や地元の方々による

私のプロジェクトは対策の現場に出かけていって、そこで人々が何を考えているのか——ヤマビルはどういう存在として扱われているのか、どういう価値が重視されているのか、誰と協力・対立しようとしているのか——教えてもらうというものである。

ヤマビル対策すなわち駆除、とは限らない。むしろ、「共存共栄」が標語になるような場面も多々ある。そこでは、厄介で嫌悪感を催す存在と暮らすためにはどういう努力や工夫が必要なのか、そういう存在がこれまでとは異なる社会や歴史の可能性をどのように開くのか、などいろいろ学ぶことができる。たしかにヤマビル問題は解決すべき環境問題・社会問題であるけれども、同時に何をもって解決とするのか、そもそも社会とは何と誰とどんな関係を結ぶことによって構成されているのかといった「問題としての社会」を考える出発点でもある。

それにして、と思う。もう少し社会学がかったらどうか。もちろん最近、人間と動物の関係が欧米の人類学や社会学で流行になりつつあることを知らないわけではない。やはりヤマビルを選んだのは、そういった流行に乗り遅れまいというある種のミーハー根性によるものだろうか。あるいは、私は中学・高校と生物部に所属していたから、かつての生き物好きの血が騒いだのだろうか。あるいはまた、ヤマビル研究を始める前に取り組んでいた農村調査で聞いたヤマビルの噂が、どこかで引っかかっていたからだろうか。それとも

「私」のまなざし 22

ヤマビルとの共生から社会を考える

文・写真 ● 渡邊悟史
成蹊大学文学部



這い寄ってくるヤマビル。意外と速いことに驚く



普通の道だが、雨の日はヤマビルが出現するという。左側の山からシカやイノシシが下りてきて落としていく。ノネコが運ぶこともあるという



「ヤマビル蛭ミーツーティング」の会場(開演前)。席はすべて埋まり、活発な質疑応答が行われて大盛況だった



プロジェクトの成果の一部が掲載されたジャーナル

シンポジウムを行う初日と、実際にフィールドでヤマビルを採集してみる2日目で構成されていた。初日の懇親会で地元の生物研究者、観光協会や製薬会社の方達と話す。懇親会で私は横浜からわざわざやってきたおかしなヤマビル愛好家である。「変なテーマだから変な人たちがばかり集まった」とみんなが笑う。ヤマビルで地域おこしも狙うのだそうだ。ヤマビルにはいろいろな顔がある。

さて、研究プロジェクトを実施しながら研究者は何を考えているのか、というのが今回与えられたテーマである。私の場合、それは「生物学者でもない社会学者の私がなぜこんなことをやるようになったんだろう」という疑問になるのだろう。直接的には私の研究プロジェクトのテーマがヤマビル対策だからと答えることはできる。

現在、ヤマビルはその生息域を広げているとされる。シカやイノシシの行動範囲が広がったからである。野生動物が生息域を広げた理由は随所で言われているので省略するが、とにかくヤマビルはもはや山林だけでなく農地や宅地にも出現する。「多発地帯」に行けば、タクシーの運転手さんが「運転中にハンドル握っている手の上に出てきたんですけど」と話したり、地元の人が「ちよつとゴミ捨てに出ていった途端に体にくっついて家にまで上がってくるのよ」と話したりするのを聞くのは決して珍しいことではない。

だから「多発地帯」では自治体や市民団体が頭を悩ませながらヤマビル対策を進めている。「異質な他者」との関係が鋭く厳しく問われる時代に促されているのだろうか。

どれもあり得る。感覚的に言えば、ヤマビルは「私」を構成するさまざまな生活史上の部品や思考の流れと接続し、刺激してくるような気がする。ヤマビルを通して私はいろいろなものになれる。それはヤマビルが寄生虫・害虫だけでなく、ときとして隣人であったり、地域活性化の種であったり、人々に深く生活のあり方を考えさせるトリガーであったりするかのようなものである。私はヤマビルがいま何になれるのかを問いつつ、自分も何であり得るのかを考えているのかもしれない。

一 の前は漫画家の津田七節氏とヤマビル漫画を描き、私はそれに少しだけ口を出して「監修者」気分を味わった。捻りのないオチなのだが、確かに言えるのは、ヤマビルに寄生しているのは私なのだということなのである。もつとも、どちらが寄生しているかわからなくなる局面にこそ社会学者が考えるべき問題がたくさん詰まっているはずだとも思っている。

● 渡邊悟史(成蹊大学文学部)
2016年度研究助成プログラム助成対象「ヤマビル対策のフィールドワークを通じた人間と動物の「共生」概念の再構築——トラブルに関わり続けるプロセスとしての「共生」——」

2018年8月28日、保津川の環境保全や地域社会に貢献する「プロジェクト保津川」の代表者であり、大阪商業大学准教授として河川の環境や水運文化を研究されている原田禎夫さんを訪ねました。

原田さんは2008年度国内助成プログラムと、2017年度国内助成プログラム「発信・提言助成」にて助成を受けて活動されています。

うかがった日はあいにく台風と豪雨の影響、それから上流のダムからの放水もあり、水位がとても高く濁った水が流れていました。航路整備をしないと保津川下りの運行ができない状況で、この日も何人も船頭さんたちが修繕が必要な箇所へ出向き、泥の掻き出しや漂着ごみの撤去などをされているなか、時間を割いていただきお話をうかがいました。

脱プラスチック 社会への挑戦

●聞き手：新出洋子(トヨタ財団広報)



JOINT
ホット・インタビュー

特定非営利活動法人プロジェクト保津川

原田禎夫

などが使い捨てのプラスチックストローの廃止を決めているのもご存知かと思いますが。企業の努力ももちろん必要なのですが、私たちができることとして、ペットボトルのデポジット制度の導入、地域のお祭りや野外イベントで使われる使い捨てのプラスチック容器をリユース可能なものに置き換えるなど使い捨てプラスチック製品の使用量抑制といったようなことを、まずは亀岡市をはじめ関西圏で実現できるよう提言したいと考えています。市民一人ひとりの意識を変えることでプラスチックごみはかなり減らせるのですが、どうしても最後の一押し、あと少しの部分は政策として実施する必要があります。

先日、プラスチック使用削減において先進的な取り組みをしている場所の一つ、ハワイに視察に行ってきました。スーパーマーケットではシリアルやナッツなどさまざまな食品が量り売りされていました。まだまだ個包装も多いのですが、量り売りが徐々に浸透してきているように思います。またリンゴなどの果物は紙袋に入っていますし、テイクアウトのお惣菜は紙パック、液体洗剤は紙製のボトルが使われています。レジ袋の代わりとして使うエコバッグはおしゃれなデザインのもものが何種類も売られていて、保冷機能があるものも見かけました。

飲食店では「オーシャンフレンドリーレストラン」になっているお店が多数ありました。リユース可能な食器のみを使用する、テイクアウトの際にビニール袋を渡さない、ストローも求められた時だけ提供するな

ど細かな決まりがあり、カリフォルニアのSURF RIDER FOUNDATIONという、海岸環境の保護を行う国際環境NGOが認定しています。

この視察をもとに、亀岡は海ではなく川なので、仮称を「リバーフレンドリーレストラン」として、オーシャンフレンドリーレストランに似た亀岡オリジナルの認定制度を設け、賛同していただけるレストランを増やしたいと考えています。お客さんに協力を求めるだけでなく、レストランで働く人たちにも脱プラスチック、徹底的なリサイクルに関する意識を持つていただく教育をしてほしいですね。レストラン利用者に対しては、マイ箸のような感じでスポーク(片側がスプーン、片側がフォークになったもの)やマイストローなどを持参する市民を「Ranjin(かめじん)」に認定して、リバーフレンドリーレストランで特典を受けられるような仕組みも考えたいと思っています。スポークやオリジナルのカトラリーセットはこれから地元竹やヒノキを使って作る予定です。

他には国内初のプラスチックレジ袋の使用禁止を政策として打ち出すことで、徹底したプラスチックごみの減量化を目指したいですし、環境と農業を結び付け、オーガニック食材、地元食材ということにこだわって地元安心・安全で美味しい農作物を紙製の容器で、また必要な分だけの量り売りという方法で販売できるようにしたいです。

プラスチックがない生活というのが想像できないのですが、代替として挙げられてい

プロジェクトについて教えてください。

トヨタ財団から最初に助成を受けたのは2008年度でした。2003年頃、保津川下りの船頭さんたちが流域のごみ拾いを始められて、2004年には組合で事業化されたのですが、船頭さんたちだけが取り組めば良いという問題ではないと思い、2007年に「プロジェクト保津川」というNPO法人を設立して、保津川の環境保全を通じた循環型地域社会やまちづくり、流域住民の皆さんや企業、各種団体などと一緒に貢献しようという活動を始めました。

2008年度の助成では、市民や船頭の皆さんが見つけたごみを、リアルタイムでオンラインマップ化する「保津川ごみマップ」というシステムを開発しました。今では「ごみマップ」という名前でも、保津川だけでなく全国の河川の漂着ごみなどの見える化に利用されています。このごみマップの情報に基づいて「保津川クリーン作戦」という名称で保津川流域のごみ拾い活動を続けていて、今年6月には113回目を実施しました。

2017年度には発信・提言助成を受けました。この10年間ごみ拾いを続けてきて、やはりペットボトルなどのプラスチック製品が圧倒的に多いという実感がありました。これらは放っておくと海洋に流出し、海の汚染につながります。最近よくニュースで、死んで打ち上げられたクジラの胃から何キロものプラスチックが見つかったとか、マイクロプラスチックを魚が飲み込んでいるなどと報道されていますよね。大手飲食関連企業やホテル

る紙ストローや生分解性プラスチックはまだコストが高そうです。

プラスチックは軽くて丈夫ですから、全てもなくせばいいとは思っていません。適切な方法でリサイクルすればいいと思いますよ。ただ、使い捨てのプラスチックをそのまま量産して大量消費し続けるのはやめた方がいいでしょうね。

コストのことに関して、ニューヨークに住んでいた知人から面白い話を聞きました。アメリカではある時期教育予算が大幅に削られた関係で、学校給食で使い捨てのプラスチック食器を使っていたんですよ。ニューヨークの幼稚園、小中高の生徒だけで80万人以上。1日3食学校で食べる子もいて、教職員を合わせるとトータルで1日150万食弱くらいが提供されています。150万弱というのは京都市の人口と同じくらい。この量のプラスチック容器を毎日使い捨てるのはやめられないかということで、何人かの保護者が一緒になって紙のトレーに替える運動をしました。その時ポイントになったのは市場規模。ニューヨークだけでも膨大な量でしたが、趣旨に賛同してロスアンゼルスなど全米11都市が一緒にやるうということになったら、かなり巨大なマーケットが生まれ、それまではプラスチックが1食分4セント、紙食器は8セントというコストだったのが、紙食器が5.3セントまで下がったそうです。プラスチック4セントとの差額1.3セントは教育予算で対応でき、紙に切り替えることができたそうです。

新しいマーケットができると企業は先行者



原田さんと、「プロジェクト保津川」の元となったごみ拾い活動を始めた船頭の豊田知八さん（現在プロジェクト保津川副代表理事）

利益を取ろうとして工夫しますから、コストダウンにつながります。マーケットが作られてしまえばそちらにシフトしますから、今度はプラスチックの方が相対的に高くなったり入手しにくくなり、みんなが使う紙の方がコストが下がる。企業が新規参入しようと思つたら、どちらが未来があるかを考えるわけですから、今なら当然紙の方にいきますよね。日本における紙ストローのシェアも同様で、今年に入ってから注文が急増しているという話があります。そうするとコストダウン、技術開発も一気に進むでしょう。ちなみに海外では、紙ストローだけでなく、パスタのストローも使われています。生ごみをたい肥化したり動物のえさにしたりしますので、パスタは資源としていい素材なんです。また、台湾などでよく見かけるステンレスストローはチーム洗浄できて耐久性もありますから、リユースにも向いていますし、若者の間ではマイストローも流行しているそうです。

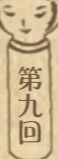
それに、そもそもストローが必要な飲み物なのかというところから考えるべきだと思います。先日プラスチックストローを廃止したという高級外資系ホテルのカフェに行ってみました。ストローは原則廃止で、必要な人のみ紙ストローを提供してくれました。紙ストローの方が単価が高いのは事実なのですが、無条件にプラスチックストローを提供していた時よりは絶対数が減るわけで、単価が高いものを提供しても利益が減るということにはならないのです。近いうちにそのホテルではペットボトル入り飲料の販売も中止することになると聞きました。

トローをなくすことはできなくても、紙ストローにするのはどうか、他の学校とも一緒にやれば紙ストローでも安くなるのではないかと、マイストローを持っていくのはどうか、など議論を重ねて自分たちのベストを見つけたいですね。

私たちができることはどんなことでしょうか。私は亀岡市内のいくつかの小学校に出向いて、5年生を対象にごみの話をして自分たちができることは何かを考えてもらったり、保津川のごみ拾いを船頭さんたちと一緒にしてもらった活動をしているのですが、先日ごみの話をした小学校で、児童たちが給食の時に配布される牛乳用の使い捨てプラスチックストローが無駄なのではないか、歯磨きのために使っているカップで牛乳を飲んだらストローはいらないのではないかと思いついたそうなんです。結果がどうなるかはまだわかりませんが、職員会議にかけて教育委員会へという大人が作る流れではなく、できれば子どもたちにこの問題について児童会で話し合せて、教育委員会に掛け合うところまでして、自分たちのごみの問題にコミットできるといふ体験をしてほしいと思っています。もしス

子どもたちに対しては、このように継続して使い捨てプラスチックに関する意識を教育することがとても効果的だと思います。大人である私たちは、環境にいいことをしている企業の製品を選んで購入したり、たとえ実現に至らなくても、町内会のお祭りの際などに、かき氷に使うカップはプラではなく紙製にしたらどうかと一石を投じてみていただくということもいいと思います。ゼロか100ではなく、できることから少しずつでも使い捨てプラスチックを減らしていく努力をしましょう。

こ通信
お茶



第九回 人が集い繋がる場所「準喫茶カガモク」

カレーも地域づくりもじつじつくりと

◎加賀道(トヨタ財団リサーチフェロー)

宮城県鳴子温泉地域で在宅勤務を始め3年経ちました。こけし雑貨を制作する夫が建てた、週末だけの喫茶店兼雑貨屋も開店から1年半が経とうとしています(詳細は『広報誌JOINT No.25』のお茶っこ通信をご覧ください)。トヨタ財団ウェブサイトに掲載中)。地域の人びとが集える場所を建てたこの店舗で、番外編として毎月一回「カレーの会」なるものを開催し、この度一周年を迎えました。当会は、毎月、参加者の一人が地域に関連のある議題で発表をし、皆が意見を話し、行動に移していこうという趣旨の集いです。毎回、美味しいカレーとお酒を片手に多様な方々が和気あいあいと語り合う場となっています。議題はさまざまですが、たとえば、地酒誕生30周年を地域ぐるみで祝うためのアイデアを募る会、ゲストハウス建築計画、行



カレーの会の様子

政主導の「菜の花フェスティバル」の賑わいを一日で終わらせたいための仕組みづくり、移住希望者による鳴子の魅力発表会、漆マイスブリー作りワーク

ショップ(鳴子漆器の新たな可能性検討会)、鳴子温泉が取り組むべきは観光振興ではなく教育と移住政策ではないか(人口予測から考える)、などといったことを議題にしてみました。

運営は、私と元地域おこし協力隊の男性が中心となり、SNS等を使い周知しています。このような地道な会は、助成金を当てにすると、金の切れ目が縁の切れ目となってしまいますので(皆さんもお気をつけください)。笑)、参加費を1000円徴収し、材料費と飲み物代を賄っています。発表者とカレーを作った人は参加費を免除するというルールを設定し、残ったお金はアクションを起こすた



カレーの他、地元野菜のサラダなど美味しいものが盛りだくさん

め基金にしています。義務感から参加するのではなく、お金を払ってでも参加したい、という楽しくて意義のある場を作りたいことを心掛けています。

喫茶店を開いていると、地域づくりに関心はあるけれど一人では何もできなくてうずうずしている、地域づくりのアイデアを誰かに聞いてほしい、移住したいけれど事前に地域のことを知りたいなどといった方々とお会いします。会を継続していると、そんな方々に、「毎月カレーの会を開いているから、良かったら是非参加してみてください」とお伝えすることができず。毎回、顔ぶれは少しずつ変わりますが、旅館・お菓子屋・酒屋・農家・床屋・マツサージ師などの自営業者や、教育関係者、議員さんなど、多様な顔ぶれが、行政区や役職に縛られず集まってくさるので、ネットワークを作る場にもなっています。

カレーも地域づくりも、弱火でいいから熱を与え続けることが熟成の秘訣です。会で取り上げた議題をより深く話し合いたい場合に備えて「熱カレーの会」、子ども向けの「甘口カレーの会」も検討中です(笑)。皆さんの地域でも、カレーの会、いかがですか。



地元のお祭りにカガモクの提灯が仲間入り♪



【イニシアティブプログラム】

『NPO インターンシップラボ キックオフシンポジウム』のご報告

9月15日(土)駒澤大学にて三連休の初日、あいにくの天気となりましたが、ゲスト講師に赤澤清隆氏(大谷大学准教授・NPO法人ユースビジョン代表)を迎え、「NPO インターンシップラボ キックオフシンポジウム」が開催されました。全国各地より約60名の参加者がいらっしました。トヨタ財団事務局長の野満からの挨拶でシンポジウムが開始され、NPO インター

INFORMATION

研究助成プログラム特定課題公募案内

時代は、第4次産業革命に沸き、深層学習(ディープラーニング)に代表される新技術に対する期待が高まる一方、個人情報取り扱いや仕事がなくなるのではないかと懸念が広がっています。新しい技術がもたらすさまざまな変化にどう対応するべきか、法律や制度だけではなく、その背景となる倫理的・哲学的問題も明らかになりつつあります。私たちは、新しい科学技術による社会変動、あるいはその歪みを客観的に捉える視点を早急に獲得しなければならぬでしょう。人々の生活にかかわる基本的価値に関する議論が求められています。

こうした背景を踏まえ、トヨタ財団では2018年度研究助成プログラムの特定課題として、先端的な科学技術をめぐる社会的諸課題に対応する研究プロジェクトを公募します。具体的には、以下のような切り口からの提案を期待します。

- 中長期視点に立ち、先端的な科学技術による社会的影響を学術的・理論的に考察する研究。たとえば、ディープラーニングがもたらしたAIブームがこれまでの科学技術と社会とのかかわりにおいて何が違うのか、マクロな視点から歴史的に検証する研究など。
- 先端的な科学技術の具体的な利活用に関する研究。先端技術を社会生活のなかで実際に

シップラボ実行委員会を代表して高城芳之氏(NPO法人アクションポート横浜代表理事)より今回のシンポジウム趣旨説明がなされました。

NPO インターンシップとは、主に大学生・専門学生・高校生がNPOで一定期間インターンシップ(就業体験)をするプログラムです。運営主体や実施期間はさまざまありますが、この事業は企業インターンシップのような就職目的ではなく、学生が地域やNPOでの学びを通じ、社会と関わるきっかけ作りとして行われているプログラムです。

本シンポジウムでは、NPO インターンシップのプログラム立ち上げや運営、「学生と地域をつなぐコーディネーション」について考えることを狙いとして開催されました。この場を今限りのもので終わらせず、学生の成長や地域参加を促進するためのプログラムを各地で運営する方々が学び合い、協働していくためのネットワークを構築したいという願いもあります。

当財団では、今回の実行委員会の主要メンバーである「アクションポート横浜」、「藤沢市民活動推進機構」の2団体によるNPO インターンシッププログラムに、2014年度より3年間助成をしてきた背景があります。

基

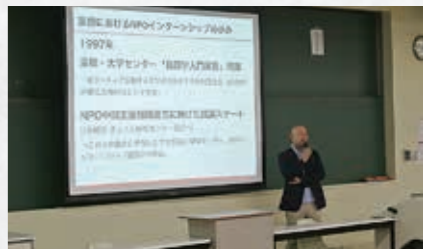
講演では、ゲスト講師の赤澤氏より「NPO インターンシップが地域で果たす役割」と題して約1時間の講演が行われました。赤澤氏は京都で98年からNPO インターンシップの事業の展開をされたご経験があり、インターンシップが社会やNPOに与

どう活用できるか、現場での活動を踏まえて検証・提言を行うもの。いわば実践的な研究で、今まさに生起しつつある喫緊の課題に対処するもの(この場合、必ずしも最先端の技術である必要はなく、いわゆる「枯れた技術」を用いて生活を豊かにする方策を考えることもできるでしょう)。

● 研究者・技術者のネットワークづくりに寄与する活動。先端的な科学技術と社会とのかわり的確に捉えるために、理系と文系が問題意識を共有することを目指すもの。とくに若手を中心に、文理の垣根を超えた国際的な交流・ネットワークづくりを促進するもの。本特定課題では、前述の視点にもとづく研究ならびに活動への助成を通じて、先端的な科学技術がもたらす社会変動を的確に捉えるとともに、それが私たちの社会をより豊かなものとすることを望んでいます。

【助成の概要】

- 1 基本テーマ
「先端技術と共創する新たな人間社会」
- 2 助成分野
先端的な科学技術によってもたらされる社会的諸課題にかかわる分野
- 3 助成金額
総額：4000万円(1件あたりの助成金額：500万円)～1000万円程度の予定
- 4 公募期間
2018年10月15日(月)～12月21日(金)
- 5 助成期間
2019年5月1日から最長3年間



ゲスト講師の赤澤清隆氏

れシンポジウム参加者は希望の分科会に参加し、各分科会のテーマに関してスピーカーからの事例の紹介や、他の参加者の方々と約1時間にわたり話し合いが行われ、大きな盛り上がりを見せていました。

分

科会終了後は参加者の全員が集合し、各分科会で出された意見などの報告・共有がなされ総括が行われました。総括では「学生の本音を聞くことができた」、「実際にNPOがどうやって運営されているのかが理解できた」、「事例を聞くことによってNPO インターンシッププログラムでのインターンシップをイメージすることができた」など、NPOのインターンシッププログラムに関して前向きな意見が多く出され、今後の事業展開に期待がもてるようなシンポジウムとなりました。

「NPO インターンシップラボ」は、今後も継続して取り組んでいきます。また、「NPO インターンシップラボ」を共に盛り上げてくれる仲間を絶賛募集中です。

6 審査および助成の決定

外部有識者による選考委員会によって審議の上、トヨタ財団理事会において決定いたします。

7 事前相談

企画書の提出に先立ち、当財団の担当プログラムオフィサーにご相談いただけます。詳しくは、kenji@toyotafund.or.jpまでお問い合わせください。

8 説明会の開催

公募にあたり、説明会を実施いたします。興味のある方はぜひご参加ください。
・ 第一回：10月23日トヨタ財団会議室(西新宿)
・ 第二回：11月7日トヨタ財団会議室(西新宿)

応募方法などプログラムの詳細に関しては、当財団ウェブサイトをご確認ください。

PUBLICATIONS

成

果報告書「未来の担い手と創造する持続可能なコミュニティ——地域に開かれた仕事づくりを通じて」を発行いたしました。昨年に引き続き国内助成プログラムにて助成させていただいたプロジェクトの成果報告書を作成いたしました。



今回の報告書には15年度「活動助成」、16年度「しらべる助成」、「東日本大震災特定課題」のプロジェクトが掲載されています。



バンコクのワット・アルン。この「暁の寺」は夕暮れ時も美しい姿を見せてくれます (P.17参照)。
[H.T.]

【編集後記】

LAST WORD

超える乗り手が紅白に飾られたトラックの山車にひしめくように乗り込み、賑やかな演奏を町の中に響かせることができました！聴衆の中には涙を流す人がたくさんいて、子どもたちの元気なエネルギーが人々の心に響いているのだと思います。この例祭は、湧き出たお湯に感謝をするもので、神社は癒しの効能を持つそうです。演奏をしながら、我がまちの神社は、子どもの力を借りてたくさんの人を癒しているなあといいながら、私も秋の空気の様に清々しい気持ちで笛を吹き続けました。[MK]

●●●この夏は豪雨、台風、地震など自然災害がとて多かったですね。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

皆さんは京都の川といえばどの川を思い浮かべますか？京都市内を流れる鴨川、渡月橋が架かる嵐山の桂川、他には白川、高瀬川など有名ですね。今号の表紙になった保津川を思い浮かべられた方はいらっしゃるでしょうか。この保津川、実は桂川のことなのです。桂川は流域によって上

流から下流までいくつかの通称があり、保津川はその一つです。

約1200年前、上流から木材を運搬するために川の中に石を積むなど人の手を加えることで保津川に安全な航路を作り出し、流域の人々の暮らしの中に水運が根付いてきました。今では観光の場として保津川下りが行われていますが、その航路は変わらず利用されており、保津川のある光景も変わらず流域の方々の心の風景になっています。

大きな台風の後や大雨の後には航路上に流石や土砂などが堆積することが多く、その地形ゆえ重機を入れられない保津川は人の手で修繕を施すしかないため、安全な水位まで水が下がらなければ航路の確認ができません。今年度は度重なる台風と豪雨の影響を受け、7月から9月末現在までほとんど保津川下りの運行ができませんでした。表紙の写真のような紅葉が見られる時期には保津川下りが楽しめるはず。是非秋の京都にお出かけください。

運行状況などはこちらからご確認ください。
<https://www.hozugawakudari.jp/> [MN]

●今年12月1日は、特定非営利活動促進法(通称NPO法)が施行されて20周年に当たります。その間、NPO法人は順調に増え続け、初年度僅かに23団体であったものが、7月現在では51768団体までになりました。既にNPOは社会的な仕組みの一つになったと言えると思います。ただ問題がないわけではありません。今年初めて団体が減少(前年比▲10.2団体)に転じました。これは、引き続き新設される団体がある一方で、従来から活動している団体で中心となって活動されてきた方々の高齢化(内閣府の統計によると、代表者が60代以上の団体は何と65.2%をも占めています)により、止む無く解散をされる団体が増えてきたということの現れです。このような部分にまで日本の高齢化問題が影響するとは……[MO]

FOR THE SAKE OF GREATER HUMAN HAPPINESS



ご意見・ご感想、また本誌送付先の変更等がありましたら、トヨタ財団ウェブサイト、あるいは同封のハガキにてご連絡いただくと幸いです。

JOINT [ジョイント] No.28

発行日 2018年10月17日
 発行人 浅野有
 編集 トヨタ財団 広報グループ

発行所 公益財団法人 トヨタ財団
 〒163-0437東京都新宿区西新宿2-1-1
 新宿三井ビル37階
 [TEL] 03-3344-1701
 [FAX] 03-3342-6911
 [URL] <https://www.toyotafound.or.jp/>

編集協力 石井 泉
 デザイン エディション・ヌース
 印刷 文唱堂印刷

本誌掲載の記事、写真、イラスト等の無断転載を禁じます。



On The Journey

—旅の途上で—

広々としたテントの天井に色とりどりの傘が並びチェンマイのナイトマーケット(本誌P.17参照)
●写真撮影：笹川みちる



公益財団法人

トヨタ財団

THE TOYOTA FOUNDATION



公益財団法人トヨタ財団ウェブサイト
<https://www.toyotafound.or.jp/>



UD
FONT

